

# 平成 25 年第 8 回教育委員会臨時会記録

平成 25 年 9 月 13 日（金）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成 25 年 9 月 13 日 (金) 午前 10 時 00 分～午前 10 時 21 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子  
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子  
教育長 井出 隆安

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫  
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂  
庶務課長 北風 進 教企企画課長 筒井 鉄也  
済美教育センター所長 田中 稔 済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎  
済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘 特命事項担当副参事(子供園担当課長) 寺井 茂樹

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司  
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 0名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第 60 号 杉並区立子供園条例施行規則の一部を改正する規則

### (報告事項)

- (1) 杉並区立井荻中学校副校長の人事異動について
- (2) 子供園における給食提供の試行実施について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案	
議案第 60 号 杉並区立子供園条例施行規則の一部を改正する規則・・・・・・・・	4
報告事項	
(1) 杉並区立井荻中学校副校長の人事異動について・・・・・・・・	5
(2) 子供園における給食提供の試行実施について・・・・・・・・	6

**委員長** おはようございます。本会議中大変な中ですが、また、涼しい時期から夏がぶり返した蒸し暑さが続いていますけれども、皆様、お元気でしょうか。

それでは、ただいまから、平成 25 年第 8 回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、對馬委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは、本日の議事に入ります。議事日程は、ご案内のとおり、議案が 1 件、報告事項が 2 件となっております。日程第 1 議案第 60 号は区長からの協議案件で、意思形成過程上の案件であり、また、日程第 2 報告事項につきましても、議案関連案件及び人事に関する案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条に基づきまして、会議を非公開といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、異議がありませんので、本日の会議につきましては、非公開といたします。

それでは、議案の審議に入ります。日程第 1 議案第 60 号「杉並区立子供園条例施行規則の一部を改正する規則」を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

**庶務課長** では、議案第 60 号につきまして、ご説明を申し上げます。

区では、平成 25 年 3 月、待機児童ゼロを達成するために、待機児童対策緊急推進プランを策定しまして、その実現に向けて取組をすすめているところでございます。この度、区は保育施設の整備に加えまして、保育の待機児童解消対策の一環として、3 歳児以降の保育需要に対する受け皿を確保するために、平成 26 年度から杉並区立下高井戸子供園、杉並区立堀ノ内子供園及び杉並区立成田西子供園における 3 歳児の長時間保育の定員の拡大を図ることといたしました。そのため、子供園の定員を定めております、杉並区立子供園条例施行規則を改正するに当たり、同規則第 19 条の規定に基づきまして、杉並区長から協議がなされたものでございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付をいたしました資料をご覧ください。

杉並区立下高井戸子供園等の 3 園におきまして、定員を 5 名増やしまして、下

線のとおり 93 名に改めるとともに、3 歳児学級の 1 学級の定員を 5 名増やしまして、下線のとおり、23 名に改めるものでございます。

最後に施行期日でございますが、平成 26 年 4 月 1 日からとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまの議案第 60 号のご説明につきまして、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

**對馬委員** 定員が 5 名ずつ増えるということで、教職員の増加というのも考えていらっしゃるのでしょうか。

**特命事項担当副参事** 教職員の増加については考えてございません。予算、教員の増加は必要のない範囲で増員をしております。

**委員長** 他にいかがでしょうか。子供の数を増やしていく、定員を増やしていくということはいいことだと思うのですが、今の話のように、特に 3 歳児なので、5 人増えることによって、目配りというところ、安全面含めてというところについてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

**特命事項担当副参事** 今、3 歳児 18 名の定員でございますが、そこから 23 名に定員を 5 名増やすというところで、現場の園長、副園長、教職員から意見を聞いております。23 名であれば大丈夫であろうと。実は、幼稚園の 1 クラスの定員は 35 名までと決まっております、他の区では 30 名近い人数でやっている 3 歳児クラスもございます。杉並区はこれまで 18 名ということで人数を抑えてやってきました。増やさないと越したことはないのですが、23 名であれば影響は少ないであろうということでございます。

また、5 名増やすことによって、4 歳から入る子どもが今度は逆にいなくなりますので、定期の募集ではゼロになりますので、新たに入る子どもたちがいなくなるということで、子供たちにとっては、いい影響ではないかという話も出ております。

**委員長** 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第 60 号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議がございませんので、議案第 60 号は原案のとおり、可決いたします。

続きまして、日程第 2 報告事項の聴取を行います。はじめに「杉並区立井荻

中学校副校長の人事異動について」の説明を教育人事企画課長からお願いいたします。

**教育人事企画課長** 私の方から、「杉並区立井荻中学校副校長の人事異動について」ご報告を申し上げます。資料をご覧ください。

現副校長が平成 26 年 3 月 31 日まで病気休職となったことによりまして、後任の副校長の内示を東京都教育委員会より受けました。後任の副校長は、現清瀬市立清瀬第五中学校 勝山しのぶ主幹教諭が昇任として配置されます。発令の年月日は平成 25 年 9 月 16 日でございます。

私からは以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

それでは、次に、「子供園における給食提供の試行実施について」の説明を特命事項担当副参事からお願いいたします。

**特命事項担当副参事** 私からは「子供園における給食提供の試行実施について」、ご説明をいたします。

子供園における長時間保育の充実のために、昨年 10 月に実施しました子供園在園児保護者へのアンケート結果を踏まえ、子供園の給食提供の試行実施を図ることといたします。

実施内容ですが、平成 26 年度、長時間保育の園児が多い下高井戸子供園、堀ノ内子供園、成田西子供園の 3 園を対象に、保護者の利用希望に基づき、希望制で搬入弁当方式による給食提供を試行実施いたします。

この 3 園は先程の 3 歳児の定員拡大の 3 園と同じでございます。

試行実施に当たりましては、区がこれまで乳幼児の育成施設等での提供実績があり、また、アレルギー食への対応ができる事業者、また、食材にかかる産地表示や放射能等の安全検査が可能な事業者を選定しまして契約いたします。

保護者からの毎月の費用の徴収は、毎月の食数分の所要経費のうち、食材相当分とします。

26 年度の施行実施状況を踏まえまして、27 年度以降の対応については検討いたします。

参考資料の 2 をご覧ください。昨年 10 月に実施いたしました子供園の給食に関

するアンケート結果でございます。各園とも、「お弁当の給食が実施された場合、利用しますか」という問に対し、各園とも85%以上の「利用する」という意向がありました。また、利用の希望日数はまちまちでございますが、それぞれ、「4～6日」、「1～3日」を希望する方が半々くらいの割合ということでございます。また、提供方法につきましては、「外部委託可」という方が大多数でありました。

今後の主なスケジュールでございますが、9月、区議会の保健福祉委員会へ報告いたしまして、在園児保護者へ説明会をいたします。11月に新入園児の募集がありまして、4月から3園で給食提供の試行実施の予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご意見等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

**對馬委員** これは、子供園在園児であれば、長時間保育であれ、短時間保育、いわゆる幼稚園の時間で帰るお子さんであれ、どちらでも利用できるということでしょうか。

**特命事項担当副参事** 短時間、長時間ともに希望により給食が食べられるということでございます。

**對馬委員** 希望日数などは保護者、ご家庭が選んで、最後、実数で精算するというところでよろしいでしょうか。

**特命事項担当副参事** 今、いくつかの業者と話をしておりますが、業者と園の職員の負担ということも考えまして、その日ごとに献立を選んで希望するというところから、週ごと、あるいは月ごとに希望をするということも考えてございます。

**對馬委員** わかりました。あと、このアンケートを見ますと、今回、外れている高円寺北子供園や西荻北子供園の希望者の方が、逆に、下高井戸子供園、堀ノ内子供園より希望者が多い。今回、高円寺北98%、ほぼ全員が希望しているにもかかわらず、試行に入らなかったというのは、保護者からすると、なんでだろうと思われるのではないかと思うのですが、その辺の説明は大丈夫でしょうか。

**特命事項担当副参事** アンケートの内訳をみますと、西荻北子供園や高井戸西子供園の保護者は短時間の保護者が多いので、週に1日、あるいは2日でも給食があれば助かるわ、という意見の方が多くいます。むしろ、給食を切実に必要としている長時間の保護者が多いのは、やはり、上記の下高井戸子供園、堀ノ内子供園、成田西子供園の3園ということで、まずはそこから提供を始めていきたいと考え

ております。また、高円寺北子供園につきましては、週に1度、併設している小学校からの給食を食べておりますので、週に1回は給食を食べているという、そのようなことでの、このようなアンケート結果になっております。

**委員長** よろしいでしょうか。

**田中委員** 希望で給食となると、お弁当の子もいるのですよね。それで、3歳児、4歳児は幼児なので、アレルギー問題で、いろいろな形の給食となると、安全面で先生方は混乱はしないのでしょうか。その点は、今後、どのように考えていかれるのでしょうか。

**特命事項担当副参事** アレルギーについてが最も注意を要するところと考えております。今回の搬入型弁当方式を既に導入している他の区、具体的には、渋谷区の子供園を視察してまいりましたが、これまでアレルギーの問題は起きてございません。業者の方でアレルギー対応ができるということで、アレルギー対応のお弁当だけは別のくくりで、容器にも例えば、卵除去と表記しているものが別に届きますのでそちらを使っていますし、配膳の際には職員が間違えないように、この点についてはこれまでの学校の給食と同様に対応してまいります。

**田中委員** 経費は皆さん、まちまちになるわけですよね。その徴収方法とか、目安として1食いくらくらい徴収なさるのか、教えてください。

**特命事項担当副参事** 食数の計算は園の方でやることを考えておりますが、納付書の発行、お金の徴収、お金が入らなかった場合の対応等は、本庁の方でやることを考えております。また、これまでヒアリングをした業者の中には、1食350円という業者、300円程度の業者というのがありましたけれども、区の方では食材相当分ということで、保護者からは200円程度の徴収を考えてございます。

**委員長** よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

**折井委員** 先程、食材相当分という言及があったのですが、通常の区立保育園だと、保育料の中に食事代・おやつ代が入っていると思うのですが、そのあたりとの整合性はやはり希望者のみが食べるからということでしょうか。

**特命事項担当副参事** まったくその通りでございまして、もし、これが希望者ではなく、全員給食ということになりましたら、保育料の方に反映させていきたいと考えています。子供園の保育料は区の保育室から5千円を引いた金額となっております。その5千円分が給食費となっております。食材相当分につきましては、栄養士が計算したところ、だいたい金額で200円くらいと計算してございます。

**折井委員** 細かいことになるのかもしれませんが、3歳児、4歳児あたりは、実質1年くらい違う年齢の子ども達が同じ学年にいて、3歳の子と5歳の子では食べる量もかなりちがうと。それは恐らく給食センターの方達もわかっている、量を調整してくださるのかもしれないですが、同じクラスの中でも、食べる子と食べない子は倍くらい違うのだとおっしゃるのですね。本当に小食の女の子に関しては先生がうまい具合に少なめに減らして、全部食べられたという満足感、達成感を与えてあげて、普通の量の子には普通に、大目の子はやや大目にしつつ、おかわりをと、どの子にも自分にあった量を与えてくださっているようなのですが、このような搬入弁当方式だと、なかなかそういった調整が難しく、満足感というのでしょうか、多めに合わせてしまうと、今度は小食の子どもが頭で食べなくちゃと思って食べることができないので、どうしても残してしまうことによる苦手意識というものがでてしまうでしょうし、少なめに標準量をしてしまうと、育ち盛りの子には量が少ないという問題が起きやすいのかなと思うのですが、渋谷区のケースではどのような対応をしているのでしょうか。もしくは、対応なしということでしょうか。

**特命事項担当副参事** 渋谷区の子供園は0歳からの子どもがいる子供園ですが、3歳児以上のお弁当の内容は同じですが、量は調節してあります。小食のお子さんに合わせた対応というのは、現場で保育士や教員がいいわよという対応をしております。たくさん食べるお子さんに対しては、おかわり分というお弁当があり、そこから調節して、食べる子には与えているという状況を確認しております。

**折井委員** そのようなところで、業者さんによって対応が可能ということですね。

**特命事項担当副参事** 確認したいと考えております。

**對馬委員** アレルギー対応で、年齢が低くなればなるほど、わりと細かい時期で食べられるものが増えてきますよね。その辺は細かく対応してもらえるのでしょうか。

**特命事項担当副参事** おっしゃるとおり、ヒアリングの機会等を多くもちまして、その都度、対応していきたいと思っております。

**委員長** 他によろしいのでしょうか。では、1つだけ。「外部委託不可」というので、パーセントが出ているのですが、これは特に理由として、いくつかあげられていることはあるのでしょうか。

**特命事項担当副参事** 「外部委託不可」で一番多いのは、31.9%の高円寺北子供園

ですが、ここは、高円寺北子供園に併設している杉並第四小学校給食室でつくっている給食を週に1度食べているので、学校の外から持ってくるよりは、杉並第四小学校で作ったものを食べたいというご意向が表れています。アンケートの自由意見にもそのような意見が多くございました。

**委員長** 他の所は特には「外部委託不可」というか、それが阻害されるような要因となるような意見はないわけですか。

**特命事項担当副参事** その次に「外部委託不可」が多い高井戸西子供園ですが、こちらは今年度から子供園となり、まだ2年間は経過措置期間中ということで短時間のお子さんがほとんどですので、やはりご自宅から持ってくる手作りのお弁当が1番、2番が自園で調理の給食、その次が外からという価値観を恐らくお持ちであろうと、アンケートから読み取れます。

**委員長** 心配なのはアレルギーの対応といたしますか、今、アレルギーが一番、言われている部分ですので、外部委託にしていくところで、どこまできちんと把握していけるかなど。試行なので、その辺は十分に見ながらという形になるのですが、ぜひ、十分ご注意をいただきながらということをお願いできればと思います。

他にご質問、ご意見はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

それでは、報告事項につきましては以上です。

以上で、本日予定されておりました日程は、全て終了いたしました。庶務課長、何か連絡事項はございますか。

**庶務課長** 既にご案内しておりますが、次回定例会は、9月25日(水)、午後2時からを予定しています。よろしく願いいたします。

**委員長** それでは、次回の定例会は9月25日(水)、午後2時からを予定していますのでよろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。